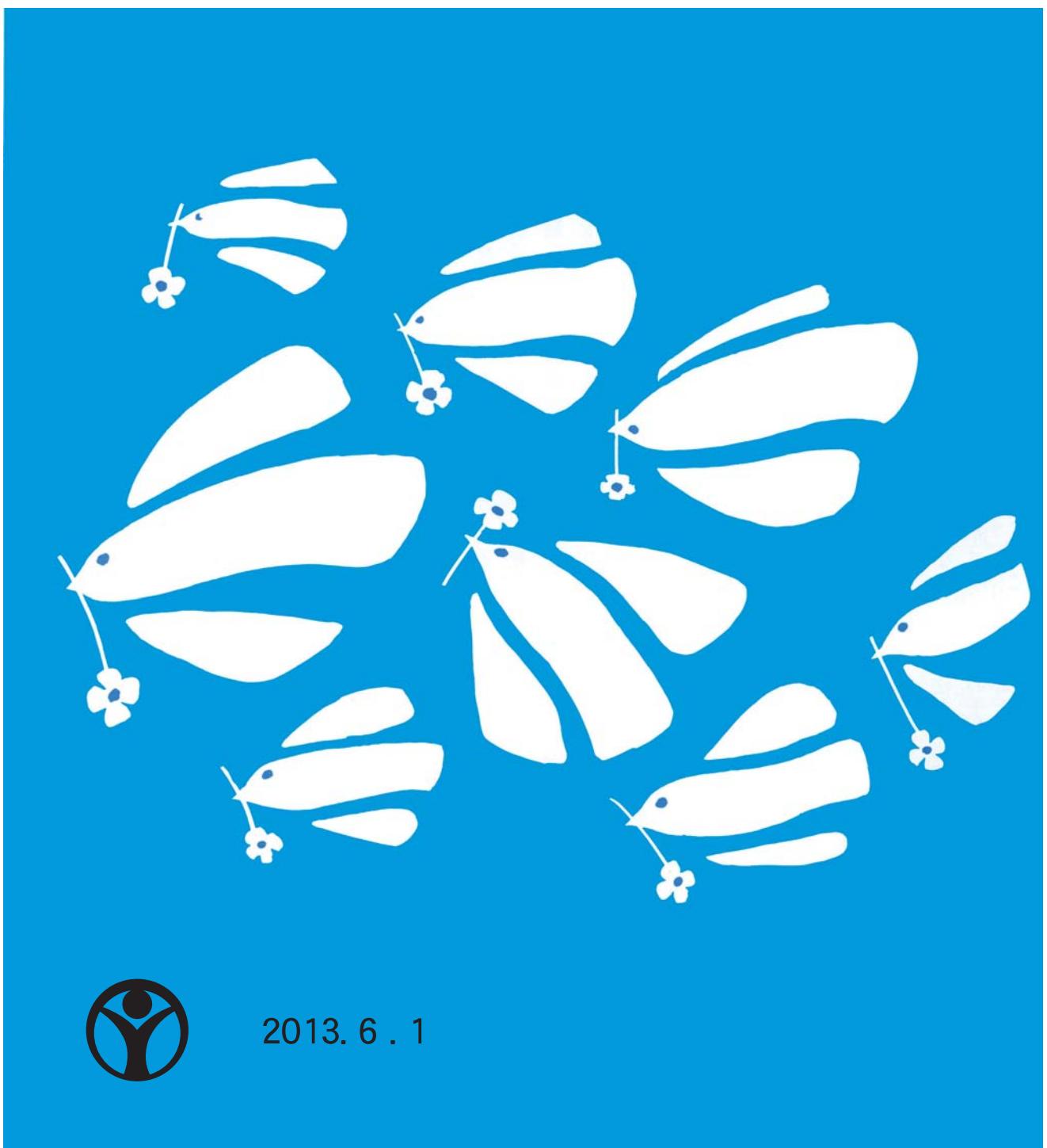




No.60



機関紙「愛知腎臓財団」第60号（平成25年6月号）

| | |
|---------------------------------------------|----|
| 1 卷頭言 透析医療における防災対策について | 3 |
| 公益財団法人愛知腎臓財団 常務理事 渡邊 有三 | |
| 2 “学校検尿のすべて” 変更のポイント | 4 |
| あいち小児保健医療総合センター 副センター長 上村 治 | |
| 3 青森からサンフランシスコ、そして名古屋へ 一臓器移植の最前線 | 5 |
| 名古屋第二赤十字病院 移植外科 鳴海 俊治 | |
| 4 はじめまして 4月から新人愛知県臓器移植コーディネーターに | 6 |
| 愛知県臓器移植コーディネーター 西山 幸枝 | |
| 5 腎臓移植施設資格基準の変更について | 7 |
| 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク中日本支部 主席コーディネーター 朝居 朋子 | |
| 6 病院紹介 葵クリニック西岡崎 於大クリニック | 8 |
| 院長 植田 拓也 院長 竹内 意 | 9 |
| 7 編集後記 | 10 |

発行所 公益財団法人 愛知腎臓財団
 発行責任者 専務理事 田邊 穂
 所在地 名古屋市中区三の丸3-2-1
 愛知県東大手庁舎内
 TEL 052-962-6129
 FAX 052-962-1089

URL : <http://www.ai-jinzou.or.jp>
 e-mail : (事務) jimu@ai-jinzou.or.jp
 (コーディネーター) co@ai-jinzou.or.jp



忌まわしい三月十一日の東日本大震災から二年の月日が流れ、あの大阪波の災禍も日々の多忙な生活の中で、過去の出来事として風化されようとしています。東南海地震が何時起ころうか予測などできるわけもありませんが、地震国である日本に住もう我々は日頃から防災について考えておかねばなりませんし、もし東南海地震が起ころるならば津波対策が肝要であることは当然です。

透析治療が一般的なものとなつて既に四年近くになります。この間に阪神淡路大震災、中越地震などの試練が発生しました。幸いにも透析実施時間帯での地震ではなかつたため、透析患者の被害は少なかつたものの、透析施設の被災、流失など、その後の透析療法の継続的な提供に対しては甚だしい困難が生じました。透析に必要な水と電気の確保などライフラインの問題、近隣施設の協力的な受け入れによる患者移送など、貴重な経験も積む事もできました。東日本大震災の際には、愛知県と大阪府の透析医会が行政と緊密な連絡をとり、最も早い段階で患者受け入れ体制を整えました。何分にも遠隔地であつたことや、予想外の原発事故も重なり、集団移送が実際に行われたわけではありませんが、



卷頭言

透析医療における 防災対策に関する

公益財団法人愛知腎臓財団

常務理事 渡邊 有三

受け入れ準備が直ぐ整えられたことは日頃の防災訓練ネットワークの結実であつたと思ひます。愛知県透析医会は愛知県を十三ブロックに分け連絡網を形成し、日本透析医会とも連携をとっていますが、突発時への備えとして、今後も毎年一回の訓練を続けて行きたいと考えています。

さて、実際に東南海地震が非常に大きな規模で発生した場合を想定して、当地で何をすべきかについて考えてみます。まず、何所の透析施設が治療の継続が可能か、何人受け入れができるかという情報の集積が必要です。そして、その情報は中央管理され、愛知県などの行政組織と共有化した上で、公共電波で周知させることになります。その上で、インフラである水、電気、医療用消耗物品も集中化させる必要があります。各自の施設で防災マニュアルは作成されていると思いますし、市町の行政との連携は取れると考えておられる施設も多いと思われますが、大震災の時などは県単位の広域で物事に対処する必要があります。自衛隊などの協力や患者移送に関しても県知事からの依頼がなければできないことになっています。このような観点から、愛知県では愛知県透析医会ならびに愛知腎臓財団が中心となつて愛知県の行政と連携を持

ち、災害対策にあたりたいと考えています。今年の五月まで、小職が愛知県透析医会の会長も兼務しておりましたが、五月から名古屋第二日本赤十字病院の稻熊大城医師が会長に就任し、私は顧問として彼を支えていく事になりました。本紙面を借りてご報告申し上げますとともに、皆様のご支援をお願い申し上
ま
す。

“学校検尿のすべて” 変更のポイント



あいち小児保健医療総合センター
副センター長 上村 治

このたび「学校検尿のすべて」が「指導区分の目安」を中心に改訂された。その主な変更のポイントを述べる。

一、学校検尿の経緯と成果

学校検尿は一九七三年学校保健法が改定され、一九七四年検診が開始された。当時一年間に50日以上学校を欠席している「長期欠席者」の原因疾患として腎臓病が第一位になりました。もちろん、小児の透析も移植もできず、ネフローゼ症候群の治療薬も十分ではなかった時代である。一九七九年に日本学校保健会の「学校検尿のすべて」は初版が作られたのが、時代背景からか管理指導区分は厳しいものであった。

一方、この間学校検尿の成果は間接的ながら明らかになり、yamagataらは一九九九年には学校検尿世代の45歳以下の検尿世代の糸球体腎炎による末期腎不全に至る率は明らかに減少したと報告している。

二、指導区分の目安の変更

小児の腎臓病の予後は治療の進歩などにより改善し、従来の管理指導区分の目安は合わなくなってきたので、今回改訂を行った。小

児腎臓病学会評議員54名からアンケート調査を行い、運動制限の必要性のエビデンスを文献的に調査した。アンケート結果の中央値をエキスパートオピニオンとして指導区分を決定した。

例えれば、慢性腎炎では従来蛋白尿が2+だと教室内学習（指導区分B）となっていたが、今回は症状が不安定な患児以外は2+以上でも激しい運動のみ制限することとし、有酸素運動は逆に進める事とする（指導区分D）など大幅に変更した。このような変更を行つた。

ただし、愛知県では從来から運動制限の必要性について疑問視し、ほとんどの腎臓病に対し運動制限を行わない姿勢で管理している。

三、専門医紹介基準の追加

その他の主要な改訂として専門医紹介基準を明確にした。早朝尿蛋白および尿中蛋白／クレアチニン比がそれぞれ1+程度、0.2～0.4は、6～12ヶ月程度、2+程度、0.5～0.9は、3～6ヶ月程度、3+程度、1.0以上は1～3ヶ月程度で紹介する事とした。ただしその他の腎臓病の予後は治療の進歩などにより改善し、従来の管理指導区分の目安は合わなくなってきたので、今回改訂を行った。小

五、小児における慢性腎臓病（CKD）対策活動と検尿の普及啓発について

慢性腎臓病（CKD）対策として二〇〇六年より日本慢性腎臓病対策協議会（JCKDI）において日本腎臓学会、日本透析学会、日本小児腎臓病学会は協同して啓発運動を行つた。また現在までに小児腎臓病学会CKD対策委員会では正常腎機能を調べるためのクリアチニン値の正常値の作成や、腎機能障害を有する患者の疫学調査、治療法の検討などを実施してきた。今後もJCKDIと種々の検討を行つてきた。今後もJCKDIとの協力において、各都道府県で小児慢性腎臓病（CKD）地区委員をおき、CKD対策の啓発を行つていく予定である。また、その活動の一環として、今回の「学校検尿のすべて」の変更点を含めた啓発を行う予定である。「学校検尿のすべて」にも書かれていくが、この委員を中心とした各都道府県で小児腎臓専門医や、学校医、教育委員会などで腎疾患対策委員会の設立を計り、検尿の対策や結果の疫学的利用を進める予定であるが、愛知県ではすでに愛知腎臓財団や愛知県医師会を中心に進められているところである。

暫定診断名に体位性蛋白尿を加えた。これは小児特に年長児に多く、隨時蛋白尿の原因の30～40%を占めるとされており、今回の診断基準を明確化し、二次検診での暫定診断名で明確に分かることとした。また、以前は赤血球数で血尿を微小血尿、無症候性血尿としていたが、これは顕微鏡によつて異なるため、血尿のガイドラインなどと矛盾するので無症候性血尿のみとし微少血尿をなくした。

四、暫定診断名の変更

青森からサンフランシスコ、そして名古屋へ

—臓器移植の最前線—

名古屋第二赤十字病院 移植外科

鳴海 俊治



皆様、はじめまして。二〇一三年一月より名古屋第二赤十字病院に赴任致しました鳴海俊治です。これまで弘前大学大学院医学研究科消化器外科学講座および先進移植再生医学講座准教授、附属病院消化器外科診療教授をしておりました。この度ご縁があつて名古屋にまいりました。

私の移植との関わりは医師一年目の一九八六年九月にさかのぼります。イヌの部分肝移植世界最長生存の発表に先輩のお供として日本移植学会に参加しました。その開催地がここ、名古屋です。大学院の研究は胆道生理でしたが、先述の先輩が医局を去る折り、その志を受け継ぎたいとこの道に進むことに決意しました。実臨床経験を希望し模索していたところ運良くカリフォルニア州立大学サンフランシスコ校(UCSF)の移植外科Nancy L. Ascher教授から留学許可をいただきました。当時UCSFでは年間肝移植が約一二〇例、腎移植約二〇〇例、膵移植約一〇例を施行していました。一九九三年六月に渡米。最初の半年は肝移植チームの臨床経験を志願し、肝移

植手術、脳死ドナー臓器摘出術に可能な限り助手として参加しました。その後一年半はマウスを使った肝細胞移植モデル作成に携わりました。この時臨床フェローに異例にも空席が出る事態となり穴埋めをするオファーを受けました。研究の傍らECFMGを取得。当時の弘前大学教授との大喧嘩の末、一九九六年六月に再渡米し客員講師として臨床フェローを一年半務めました。Ascher教授の指導の下、まず半年が腎・膵移植チーム、残りの一年は肝移植チームに配属されました。レジデントの指導しながら手術手技の習得、患者管理の実際を学びました。一九九八年暮れに弘前大学に戻ってからは肝切除や膵頭十二指腸切除などの肝胆膵外科手術と四二例の肝移植を担当しました。二〇〇五年に泌尿器科にラグビー部の先輩であった大山力教授が就任した後、腎移植ユニットによる腎移植を開始することとなり、UCSFでの経験が腎移植でも生かされることになりました。昨年には腎同時移植症例(本邦初成功例)を岡山まで輸送し手術に参加する貴重な体験を得ました。そして今回名古屋第二赤十字病院では膵移植の実務責任者にさせて頂き、UCSFでの

経験をフルに活用できることになります。さて、前任地青森での移植は二〇〇四年に腎移植が〇件と低迷しておりました。腎移植再開後に自治体病院や大学で移植の普及活動に努めました。その資料を作成している時に青森や東北と東海地方、特に愛知県との大きな差異に驚愕しました。二〇〇九年の時点でき間ドナー発生率／人口一〇〇万人が全国平均で〇・八五件。青森県が約半分の〇・四二に対し愛知県は一・八一と全国平均の倍以上。当時の透析患者二九万七二六人のうち移植待機患者数一万二〇八九人(四・〇七%)であるのに青森県では三三三〇人のうち九八人(三・〇三%)で愛知県では一万六五二五人のうち一一九九人(七・二五%)が移植を希望している。この違いは何なのか。青森の透析患者人口の二・四〇%に対し愛知県では二・二三%とむしろ低い。つまり愛知県では慢性腎不全の治療法として腎移植の優位性や利点が周知されており、治療法として確立していることが伺われ、移植希望も腎移植件数も多いと推察されます。しかしながらこれでも十分とは言えないのは皆様もご承知の通りです。

名古屋第二赤十字病院は単科での移植件数が全国唯一で三年連続一〇〇件を超えるました。腎移植はUCSF同様スマーブに運んでいます。大規模な臨床試験も進行中で国内各地から留学生も来ます。UCSFでの経験を踏まえて、更なる治療手技・周術期管理の向上に寄与していきたいと思っています。幸いUCSFとのパイプも太く、この六月には先輩フェローのFreise教授を招いて講演していただきました。この地の移植を更に発展させ、故郷青森を含め全国での移植普及に向けおおいに頑張る所存です。宜しくお願ひ申し上げます。

はじめまして 4月から新人愛知県臓器移植 コーディネーターに



愛知県臓器移植コーディネーター

西山 幸枝

私は、藤田保健衛生大学病院で看護師として永年勤務をしてまいりました。平成二〇年十二月、前任者の退職を機に院内コーディネーターとなりました。翌年、初めての臓器提供でどうしてよいのやら戸惑いながら、ご家族の対応をしたことを今でもはつきり覚えています。

JOTコーディネーターの面談の時、患者様のご主人は「息子は遠くに住んでいるしか知らないから息子に黙つて臓器提供したい」と希望されました。私は、患者様自身も献体の話をされていましたこともあり、ご主人の意向に沿うことがいいのではないかと思つていました。ところが「もし私が息子さんだったら相談してほしいと思いますね。」葬儀を終えるまで隠せたとしてもその後の息子さんとの関係はどうでしようか。・・隠しているという気持ちを持ち続けながら奥様を偲ぶことを一緒にできますか。・・」と、穏やかに話しかけていたコーディネーターに「話をしたら息子は嫌だと言うかも知れないが・・

それでもいいか。」つぶやくご主人の顔には、迷いと奥様への想いが交錯していたのでしよう。つらそうな表情でした。息子さんに話せば反対されると思っていたから黙つてしまつたが、つらそうな表情でした。息子さんにも提供したい、そうすることは奥様の意思につながると考えていたのでしょうか。結果は、主治医も交え話し合い臓器提供することができました。でも、その時の私自身はいつたい何処に居たのだろうか、ご家族の気持ちに寄り添うことを一番に考えようとしながらも葬儀後の家族関係について配慮しようとさえ考えなかつた、この事が今でも心にずっと重く残っています。

その後も多くの方々の臓器提供に関わらせていただいています。突然の事故や病気によつていました。ところが「もし私が息子さんだったら相談してほしいと思いますね。」葬儀を終えるまで隠せたとしてもその後の息子さんとの関係はどうでしようか。・・隠しているという気持ちを持ち続けながら奥様を偲ぶことを一緒にできますか。・・」と、穏やかに話しかけていたコーディネーターに「話をしたら息子は嫌だと言うかも知れないが・・

提供を決断されます。その時こそ、私たちコーディネーターが善意のお気持ちを無にしていようとするためにも、自分のスキルアップは常にしていかなければいけないと思つています。ご家族が「あー、提供して良かった。誰かの中で生き続けてくれている・・。」と提供された後思つていただけるようにしていきたいと考えています。私は、今まで院内コーディネーターとして関わさせていただきましたが、四月から愛知県臓器移植コーディネーターとして臓器提供、一般啓発に積極的に関わつて来たいと考えています。今までの経験の中にも「私は提供してもいいと思うが、本人がどう考えていたかわからない。」あるいは「提供して誰かの中で生きてもらえたなら嬉しいけれど、親は考えられないと言えます。もし本人の意思がはつきりしていたら話が進むが・・。」と話されるご家族も少なくありません。ご家族の中で臓器移植について『提供したい・したくない。移植したい・したくない』充分話し合つていたとしたならもつとご家族の判断に不安が残らないのではないかと思います。

最近では「いのち」について学校で授業が行われることが多くなつてまいりました。その時に「いのちのリレー」について一緒に考える機会を持つことができたらと思います。私は、積極的に教育の現場や一般市民の皆さんへ理解が深められるような啓発活動を地道であります。取り組んでいく所存です。これからもご指導宜しくお願ひ致します。

(別 表)



腎臓移植施設資格基準の 変更について

公益社団法人日本臓器移植ネットワーク中日本支部
主席コーディネーター 朝居朋子

(資格基準) (下線は今回改正された箇所)

第2条 施設の資格基準は以下の各項による。

- 2 死体腎移植を行うにあたり、次のとおりの移植体制を確保できること。
 - (1) 腎移植手術及び術後管理に十分な経験のある日本外科学会又は日本泌尿器科学会の専門医2名以上が常勤として施設内に存在すること。
 - (2) 腎移植を担当する外科医、又は泌尿器科医のうち、少なくとも1人以上は腎臓の摘出術及び移植術を合わせて10例以上行っていること。
 - (3) 日本透析医学會の認定医である腎不全治療及び血液透析に習熟した専門医等が1名以上施設内に常勤し、移植チームとの連携が可能であること。
 - (4) 緊急手術の麻酔を実施する体制にあること。
 - (5) 院内にレシピエントコーディネーターがいることが望ましい。
- 3 適宜相談可能な(即時的に連携可能な)医師団として、次のとおりの体制を確保できること。
 - (1) 実施する腎移植の急性拒絶反応などに関する病理学的診断について判定経験のある病理医が施設内にいるか、又は常時外部に依頼できること。
 - (2) 呼吸器、循環器、消化器、内分泌、神経内科、糖尿病、精神科、感染症などの各関連専門分野の医師にコンサルトできること。
- 4 腎移植に関する臨床検査に常時対応できること。
- 5 腎臓摘出医師の派遣について、自施設の移植希望登録患者が移植候補者になった場合は、少なくとも1人以上の医師を摘出に派遣できること。摘出の派遣ができない施設は、地域で他施設との連携を取り、合同チームの編成または他施設の協力を得ることができること。
- 6 自施設での移植希望登録患者に対し、年に1度以上の適切な評価を行うこと。

(更新の手続き)

第5条 施設の資格は3年ごとに更新するものとする。

(公社) 日本臓器移植ネットワーク（以下、ネットワーク）は、死後に臓器を提供する方やその家族の意思を生かし、臓器移植を希望する方に最善の方法で臓器が贈られるよう橋渡しをする日本で唯一の組織です。全国を三つの支部（東・中・西）に分け、専任の移植コーディネーターが二十四時間対応しています。中日本支部には五名の移植コーディネーターが配属されています。

死後に提供される臓器の移植を行う施設について、心臓、肺、肝臓、脾臓、小腸については、ネットワークで定める腎臓移植施設資格基準を満たす施設が申請、ネットワーク内の移植施設委員会で審査され、正会員といふ形で入会することによって移植施設として稼働できます。献腎移植を行う施設は現在全国で一五〇施設、愛知県を含む東海北陸（岐阜、三重、静岡、福井、石川、富山）には二十七施設あります。献腎移植においては、一二〇〇名余の移植希望者に対し年間の献腎移植者は二〇〇名程、登録してから移植を受けるまでの期間は平均十五年です。長期透析による合併症は、腎臓移植に悪影響を与えることがあります。一度腎臓移植施設となつた後に何らかの理由で体制が確保できなくなつても、施設としていても実際に移植に対応できないという施設はノミネートされたまま、つまり登録者がいても

存在していました。これらの問題を改善し、安全な献腎移植遂行を目指して平成二十五年四月一日にネットワークの腎臓移植施設資格基準（別表）が改定され、登録者の定期的な評価と移植施設の資格更新を求めるようになりました。

病院紹介



医療法人葵

葵クリニツク西岡崎

院長 植田拓也

当院は、医療法人葵の初めてのサテライトとして二〇〇三年八月に開院し、この八月でちょうど十周年を迎えました。岡崎市西部で、安城市との境に位置し、JR東海道本線・西岡崎駅ロータリーの一角にあります。開院当初は本院（葵セントラル病院）では行われていなかつた、送迎の必要な患者さんを受け入れて始まりました。当初は自ら乗車できる人に限つていましたが、ニーズの増加に伴い車椅子対応の送迎も行つております。このため他院より送迎の割合は高く、七割に達してしまつ。

開院時、岡崎市にある透析施設は当院を含め五施設（基幹病院の岡崎市民病院を除く）でした。その後当グループのサテライト二施設の新設も含め、八施設にまで増え、人口四十万人の岡崎市には供給過剰かと思われました。

るようになります。市内各施設ともある程度の年齢が六六・五歳のところ、当院では六九・七歳（昼七二・二歳、夜五七・八歳）とやや高めです。回診している実感としては、もつと高齢の方が多い気がしますが、これは送迎が必要なほど各種並存疾患を持つた患者さんが当院では多いためかもしれません。

開院にあたっては、「地主さんから『一般外来もやって欲しい』との要望がありました。周囲は田園地帯で、昔は医療施設もなく、住民の方は遠くまで通院しなくてはならず、大変苦労したことが理由でした。岡崎市西部のベッドタウンと様変わりした開院時においても、医療機関がまだ少ない状態でした。開業当初は透析患者さんも少なく、平行して一般外来も行え、私の専門でもある消化器領域のカメラ等検査も合わせて行つております。

その後、一人二人と透析患者さんも増えていき、当初の三〇ベッドでは昼のクールが満床となり、中間帯のクールを設けました。それでもベッドが不足したので、思い切って隣の用地に二〇〇九年十一月、第二透析室を増築して余裕ができました。

私自身の経歴は、名古屋市立大学の旧第一外科入局後、成田記念病院でシャントの手ほどきを受け、その後も消化器や一般外科の傍ら、シャントの手術には携わり、透析分野とは御縁が続いておりました。刈谷豊田総合病院勤務時に、そろそろ当直が辛くなつてきていた折、医療法人葵の筒井理事長より、透析業界への誘いがあり、思い切つて二〇〇二年に転職しました。

約一年間、葵本院で勤務し内科的な透析診療を勉強し、二〇〇三年の当院開業に至りました。開院後、自院の透析患者さんの手術やPTAは原則自ら行つてきましたが、当院に



一方、USはスタッフも行えるので、USを用いたシャント管理を進めています。USまた近年、PADを合併する患者さんも増え、下肢切断が患者さんの生命予後を規定する因子であるため、フットケアの重要性が大きくなり上げられているのは言うまでもありません。フットケアはスタッフの役割が大きいため、『いつまでも自分の足で歩く』をモットーに、当院でも積極的に取り組んでいます。足の観察のみならず、爪切りや手入れ、巻き爪に対するクリップ治療も行っており、検査としてもSPPやABPI測定を取り入れています。幸い、岡崎地区は岡崎市民病院・循環器科とのフットケアに関する病診連携が充実しており、また安城更生病院も受け入院されています。幸い、PADの早期発見・早期治療が可能な良い環境にあるといえます。人らしい人生を送りながら、自分の居場所が保てるよう、『健康寿命』を少しでも高く保てるよう、診療レベルを常に上げるべく努めています。



迎患者さんが多すぎたため、手術室もないため、全て本院で行いました。しかし、PTAが普及始めたので導入されました。現在ではPTAはよほど困難な場合は特別な症例以外は自らで行つております。

当クリニックのある東浦町は知多半島の付け根に位置し、北は大府市、南は半田市と隣接した人口五万人弱の町です。平成十二年五月、総合病院の無かつた東浦町の地に、内科・整形外科・眼科の各個人病院が集結して、町役場前に「東浦メディカルビレッジ」が完成しました。その中の内科部門として於大クリニックは誕生しています。東浦町は、徳川家康の生母「於大の方（おだいのかた）」の出生地であり、当クリニックはその名をとつて於大（おだい）クリニックと名付けました。町には、町民の憩いの場であり四季折々の花を楽しめる「於大公園」や、町を東西に流れる明徳寺川沿いの散策道「於大のみち」などに於大の名がついています。また、毎年4月中旬には「於大まつり」が開催され、八重桜の咲き誇る「於大のみち」に華やかな「於大行列」を見る事ができます。



医療法人社団
於大クリニック
院長 竹内 意

病院紹介

於大クリニック



が、透析患者さんの増加に伴い現在は四〇床となっています。また平成十六年には同じ知多郡の阿久比町に、透析ペッド数五〇床の「於大クリニツク阿久比」を開設しています。

私は平成十八年四月から当クリニックの院長として診療にあたっています。内科外来としては高血圧・糖尿病・高脂血症などの慢性疾患が中心となり、さらに自分の専門でもある慢性腎臓病の診断・管理も積極的におこなっています。近年の慢性腎臓病に対する啓発活動に伴い、近隣の開業医の先生方や腎臓内科のない総合病院から慢性腎臓病患者さんの紹介も増え、早い段階での治療介入ができるようになつてきました。

透析医療につきましては、腹膜透析を含めて九〇名程度の透析患者さんの主治医として、日々の診療をおこなっています。シャンクト狭窄・閉塞に対しては、可能な限りクリニック内でPTAや血栓除去術、シャント再建術を施行しています。主治医として透析患者さんの命綱であるシャントの手術やPTAに直接関わることで、患者さんとの信頼関係がより深まっているのを実感しています。

当クリニックは外来専門の透析施設のため、地域の基幹病院との連携に最も注意を払ってきました。具体的には、刈谷豊田総合病院・国立長寿医療センター病院などの総合病院や藤田保健衛生大学病院・名古屋大学病院などの大学病院などと連携をとりながら種々の検査を施行したり、必要に応じて入院加療をお願いしています。

クリニツクの特色として、皮膚科専門医による診察があります。透析患者さんに多く見られるかゆみや様々な皮膚疾患に対しても早期に適切な治療がおこなえるうえ、閉塞性動脈硬化症に対しても予防を含めた早期対応が可能になっています。また、必要に応じて透析ペッドサイドで診察をおこなつてもらい、患者さんからも好評を得ています。

最後になりますが、多くの透析患者さんにとつて、透析を受ける期間というものはそれぞれの方の人生の最後の方にあたります。その期間を一緒に過ごすことができる我々としては、患者さんが少しでもやすらいだ気持ちで日々をおくれるように努力していきたいと思つています。

当然ながら透析患者さんも、悪性腫瘍、脳血管系疾患、感染症などの疾患に罹患する可能性があり、特に後二者は一般の方と比べ発症率は高くなります。様々な合併症の存在や患者さんの高齢化により、予想以上に生命に危機が及ぶことがあり、仮に危機を脱しても著しいQOL低下を招くこともしばしば経験します。これらを避けるためには、いかに早く異変に気付き治療を開始するかが重要であり、特に感染症に対しても非典型的な症例の徴候にも最大限の注意を払うようにしてい

録、検査・画像データ等の診療情報を、かかりつけ医がクリニックのパソコンから随時参照できるようになりました。従来であれば、紹介状の回答が来るまで患者さん情報を得ることができず、また入院中の状態も直接担当のドクターに問い合わせるしかありませんでしたが、このシステムによりほぼリアルタイムに当クリニックの患者さん情報を正確に得ることができます。

編集後記

このような周辺環境の変化の中、愛知腎臓財団では、死後の臓器提供の意思を生かすための体制を構築すべく多職種からなる会議を今年度から設置した。こうした体制の構築が成果として臓器提供が増えることを心より願いたい。(T-H)